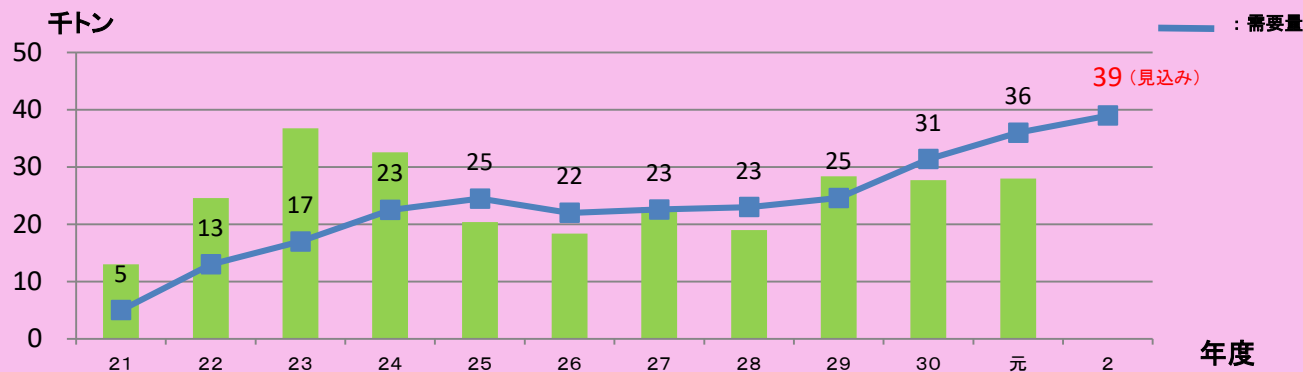


米粉用米の状況

- 米粉用米の需要量は、平成24年度以降、2万トン程度で推移。米粉の特徴を活かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を平成30年から開始したところであり、米粉の需要量が拡大。
- さらなる米粉の国内普及・輸出拡大に向けて、ノングルテン米粉に係るJASの策定を進めており、8月21日に開催されたJAS調査会において、規格制定について同意が得られ、今秋の告示・制定に向けて作業を進めているところ。

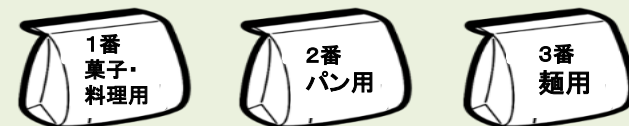
米粉用米の生産量・需要量の推移



注) 農林水産省調べ(21年度の生産量は計画数量。需要量は需要者からの聞き取り。数値は需要量)

米粉の用途別基準

- ◆ 米粉の用途別の加工適正の統一表記(1番:菓子・料理用、2番:パン用、3番:麺用)を行う「米粉の用途別基準」を平成30年1月から開始。



ノングルテン米粉表示

- ◆ グルテンフリー表示は、グルテンが原因となる疾患対策として、欧米で制度化されている表示制度(グルテンの含有基準値20ppm)。
- ◆ 高品質な日本産米粉をアピールするため、グルテン含有量1ppm以下の製品を対象とした表示制度である、「ノングルテン米粉第三者認証制度」の運用を平成30年6月から開始。
- ◆ ノングルテン米粉を使用した加工食品を登録し、ノングルテン米粉使用マークを付与する仕組みを令和元年9月に開始。



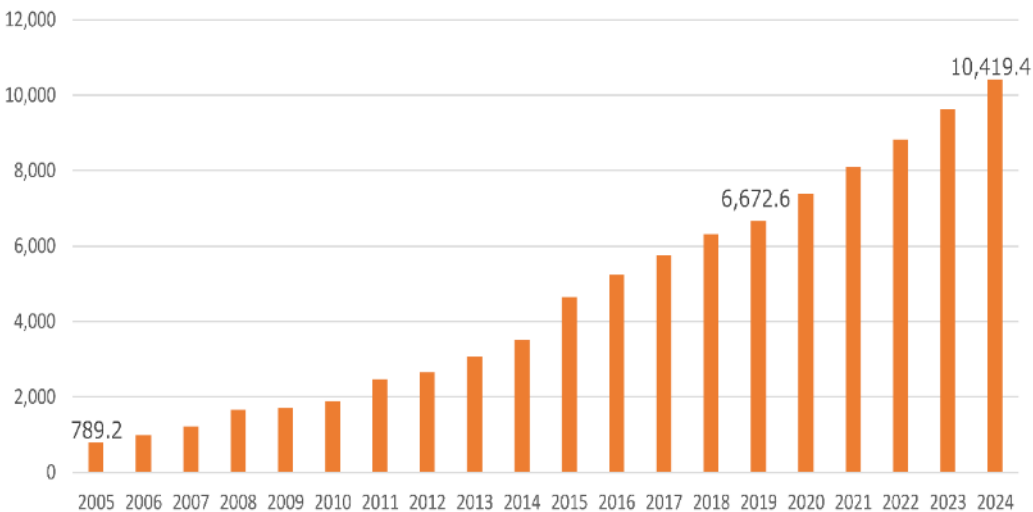
ノングルテン米粉の製造工程管理JAS

- ◆ 米粉の製造工程において、グルテンが混入する可能性のある箇所を特定し、グルテンの混入を防ぐことにより、製品のグルテン含有量が1ppm以下となるように製造工程を管理。
- ◆ ノングルテン米粉第三者認証制度による製品認証との二本柱により米粉の輸出や需要拡大に寄与。



世界のグルテンフリー市場規模

アメリカや欧州を中心に、
世界のグルテンフリー市場は順調に拡大しており、
2024年には約100億USDに達する見込み



図：世界のグルテンフリー市場

注：2020年以降は予測値
出所：Euromonitor Dataを基にJFOODOにて作図

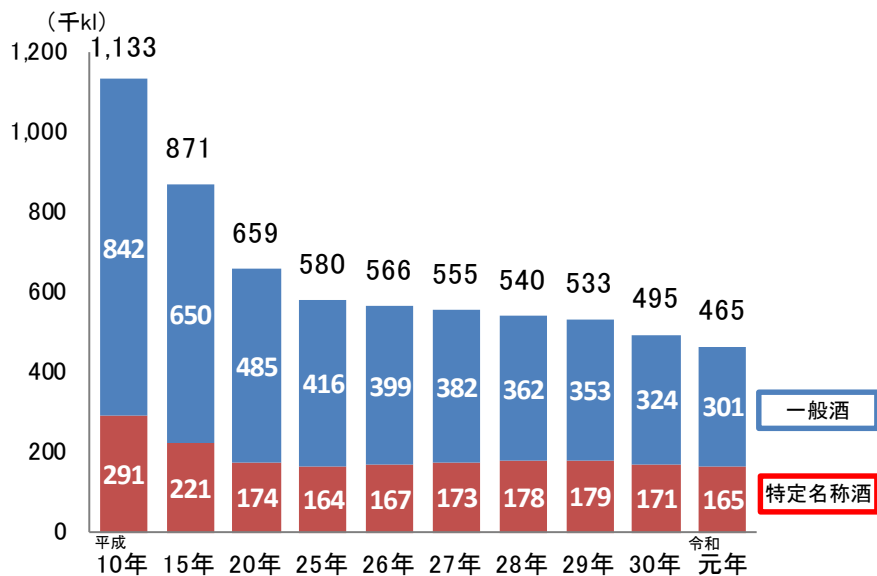
米粉によるグルテンフリー市場の 取り込みに向けて

- ◆ グルテンフリー市場は、麦類に含まれるグルテンによるアレルギー、セリアック病、グルテン過敏症、ダイエット等に対するニーズにより形成
- ◆ 米は成分としてグルテンを含んでいないため、近年、米粉やその米粉を利用した商品の製造に取り組むメーカーも増加
- ◆ 平成30年6月から、世界最高水準のタンパク質定量技術を活用し、グルテン含有「1ppm以下」の米粉を「ノングルテン表示」でアピールする「ノングルテン米粉製品第三者認証制度」を開始

日本酒原料米の需要動向について

- 日本酒原料米の使用量については、日本酒出荷量の減少に伴い、減少傾向にある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、業務用を中心に日本酒の国内出荷量は大きく減少(▲13%)。特に、酒造好適米の使用量の多い特定名称酒の出荷量が大幅に減少(▲18%)。さらに、輸出についても大幅に減少(▲31%)。
- これにより、酒造好適米の需要量についても大幅に減少しているところ。

○ 日本酒の国内出荷量の推移



資料：日本酒造組合中央会調べ。年は暦年。

注1：国内出荷量は、清酒課税移出数量。

2：日本酒は、一般酒のほか、原料、製造方法等の違いによって吟醸酒、純米酒等8種類に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

○ 日本酒の輸出数量の推移

(単位：千kl)

平成	10年	15年	20年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和	元年
	8	8	12	16	16	18	20	23	26	25	

資料：「貿易統計」(財務省)。年は暦年。

○ 日本酒原料米の使用量

(単位：千トン)

	10年産	15年産	20年産	25年産	26年産	27年産	28年産	29年産	30年産
日本酒原料米	405	315	261	243	248	251	241	240	227
酒造好適米	99	75	77	76	90	99	97	94	88
加工用米	86	89	74	95	105	94	93	88	90
その他	220	151	110	72	53	58	51	58	49

資料：農林水産省による推計値。

○ 令和2年1月以降の日本酒の国内出荷量及び輸出量の推移

(単位：kl)

	R2年								
	1~8月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
国内出荷量 (前年同月比)	236 (87%)	25 (93%)	34 (93%)	37 (87%)	35 (79%)	22 (79%)	29 (95%)	31 (96%)	24 (80%)
特定名称酒 (前年同月比)	78 (82%)	10 (97%)	11 (95%)	11 (82%)	10 (61%)	7 (64%)	10 (92%)	11 (91%)	9 (80%)
一般酒 (前年同月比)	158 (90%)	15 (90%)	22 (92%)	26 (89%)	25 (88%)	15 (88%)	19 (97%)	20 (99%)	15 (80%)
輸出量 (前年同月比)	12 (69%)	1 (81%)	2 (72%)	2 (64%)	1 (55%)	1 (57%)	1 (66%)	2 (84%)	1 (83%)

資料：国内出荷量は日本酒造組合中央会調べ。輸出量は「貿易統計」(財務省)。年は暦年。

注：日本酒の一般酒は、国内出荷量から特定名称酒の数量を差し引いて算出。

酒造好適米の需要に応じた生産について

- 酒造好適米の需要に応じた生産に向けて、生産及び実需の関係者による「日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会」を毎年開催するとともに、需要に応じた生産を行うための指標として、平成28年度から全酒造メーカーを対象とした酒造好適米の需要量調査を実施し、調査結果等を公表。
- 令和2年7月に実施した需要量調査によると、
 - ① 令和2年産については、全体需要量が令和元年産の生産量の▲23千トﾝ(▲24%)程度と大幅に減少していることから、大幅な供給過剰
 - ② 令和3年産については、全体需要量と同水準の生産量とするためには、70~72千トﾝ程度の生産量(令和元年産の生産量の▲26千トﾝ(▲27%)程度)となり、令和2年産において大幅な在庫の増加が見込まれることを踏まえると、需給均衡にはさらに大幅な生産抑制が必要と見込まれる。

○ 酒造好適米の需要量調査の実施状況

	令和2年度
調査期間	令和2年7月
調査対象メーカー数	1,421社
回答酒造メーカー数	730社
回答率(数量ベース)	79~80%

○ 酒造好適米の需要量調査結果

(単位:千トン)

平成30年 (実績)	令和元年年 (実績見込)	令和2年 (見込)	令和3年 (見込)
70.0	65.7	58.3	56.4

注: 令和2年7月の調査結果。酒造メーカーからの回答があったものの合計。全体需要量(推計)に対するカバー率は79~80%。

○ 酒造好適米の生産状況

(単位:千トﾝ)

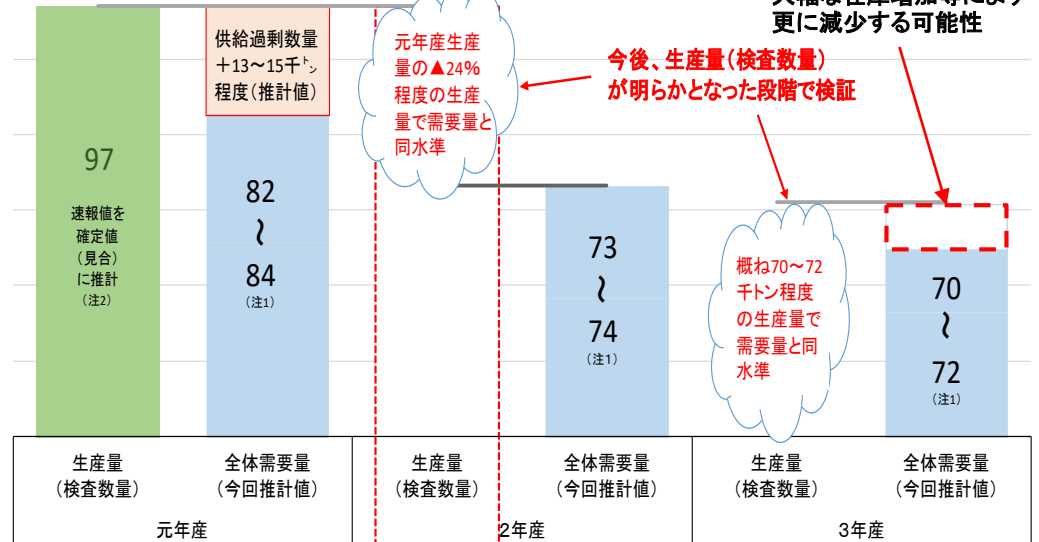
平成	10年産	15年産	20年産	25年産	26年産	27年産	28年産	29年産	30年産	令和 元年産
	99	75	77	76	90	109	107	102	96	97

資料:「農産物検査結果」(農林水産省)

注: 元年産は推計値。

○ 酒造好適米の全体需給の状況(推計)

(単位:千トﾝ)



注1: 各年産の全体需要量(今回推計値)は、今回の需要量調査の数量ベース回収率が、平成30年産酒造好適米の全体需要量(87~89千トﾝ)と今回調査の平成30年産の需要量(約70千トﾝ)から約79~80%と推計されるため、各年産の今回調査結果の需要量を当該割合で除することにより算出。

注2: 生産量は、農産物検査数量(醸造用玄米)の値。ただし、令和元年産は、令和2年3月31日現在の速報値を直近3カ年の3月31日現在の進捗率により確定値見合いに推計。

④ コメの輸出・輸入

食料・農業・農村基本計画におけるコメ・コメ加工品の輸出に係る位置づけ

食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日 閣議決定）

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1. 食料の安定供給の確保に関する施策

(2) グローバルマーケットの戦略的な開拓

① 農林水産物・食品の輸出促進

国内においては、消費者の低価格志向に加え、今後は本格的な少子高齢化・人口減少に伴って、農林水産物・食品の消費の減少が見込まれる。このような中で、農業・農村の持続性を確保し農業の生産基盤を維持していくため、品目ごとの特性を踏まえて国内需要に応じた生産を拡大することにに加え、我が国の高品質な農林水産物・食品を輸出に仕向けるための努力を官民の総力を挙げて行い、可能な限り輸出を拡大していく。

2019年の農林水産物・食品の輸出額は、9,121億円となり、7年連続で増加したものの、1兆円目標には至らなかった。今後の更なる輸出拡大のため、在外公館やJETRO等の諸機関とも連携して、輸出先国・地域の市場規模、インフラ、食の志向等を踏まえた輸出可能性をより深く分析するとともに、海外の食品安全規制への対応の強化、海外の規制・ニーズに応じた生産ができる事業者の育成、輸出先のニーズに応じた供給力の強化、海外で売れる可能性を持った新たな商品の発掘・開発・売り込みの強化、加工による付加価値の高い輸出の取組の強化等を品目ごとの課題に応じた対応を進める。

(中略)

上記の取組を総合的に進め、令和12年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円（内訳については、少額貨物（1ロット20万円以下）は除き、農産物1.4兆円、林産物0.2兆円、水産物1.2兆円、加工食品2.0兆円）とすることを目指す。

(6) 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化

③ 米政策改革の着実な推進と水田における高収益作物等への転換

ア 消費者・実需者の需要に応じた多様な米の安定供給

国内の米の消費の減少が今後とも見込まれる中、水田活用の直接支払交付金による支援等も活用し水田のフル活用を図るとともに、米政策改革を定着させ、国からの情報提供等も踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が行う需要に応じた生産・販売を着実に推進する。

(中略)

さらに、国内の主食用米の需要が減少する中、「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を通じ、日本産コメ・コメ加工品の新たな海外需要の拡大を図るため、産地や輸出事業者と連携して戦略的なプロモーション等を行うとともに、高まる海外ニーズや規制の情報、輸出事例等について産地やメーカー、加工・流通サイドへの情報提供を行い、海外市場の求める品質や数量等に対応できる産地の育成等を推進する。

コメ・コメ加工品の輸出をめぐる状況

輸出の現状

○ コメ・コメ加工品の輸出金額はコメ(援助米除く)の輸出が対前年同期比+23%(数量ベースで+20%)と好調ではあるものの、日本酒の減少が大きく、全体の輸出金額では減少(対前年同期比-12%)。数量(原料米換算)ベースでも減少。(対前年同期比-4%。)

品目名		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年1~8月		(参考) 主な輸出先国
							対前年同期比	
コメ・コメ加工品	数量(※)	24,135トン	28,340トン	31,741トン	34,851トン	21,399トン	-4%	米国 香港 中国 台湾 韓国 シンガポール
	金額	221億円	261億円	304億円	323億円	184億円	-12%	
コメ (援助米を除く)	数量	9,986トン	11,841トン	13,794トン	17,381トン	12,574トン	+20%	香港 シンガポール 米国 台湾 中国
	金額	27億円	32億円	38億円	46億円	34億円	+23%	
米菓 (あられ・せんべい)	数量	3,567トン	3,849トン	4,053トン	4,033トン	2,539トン	-2%	米国 台湾 香港 シンガポール サウジアラビア
	原料米換算	3,032トン	3,272トン	3,445トン	3,428トン	2,158トン	-2%	
	金額	38億円	42億円	44億円	43億円	27億円	-2%	
日本酒 (清酒)	数量	19,737 キロリットル	23,482 キロリットル	25,747 キロリットル	24,928 キロリットル	11,837 キロリットル	-31%	米国 中国 香港 韓国 台湾 シンガポール
	原料米換算	11,117トン	13,227トン	14,502トン	14,041トン	6,667トン	-31%	
	金額	156億円	187億円	222億円	234億円	123億円	-21%	

※コメの輸出量とコメ加工品(米菓及び日本酒)の輸出量(原料米換算)の合計

新型コロナウイルスの感染拡大がコメ輸出に与える影響

○ 新型コロナウイルスの感染拡大の結果、各国ではレストランの営業停止等の影響により業務用需要が減少する一方で、小売需要が大きく増加。全体では小売需要の増加が業務用需要の減少を上回り、特に2～5月を中心にコメの輸出数量は大きく増加して推移。

○ 最近では、感染拡大の収束、あるいは経済活動の再開に伴い、一部の国では業務用需要が回復している傾向がある一方、「(業務用需要は)前年の水準には達していない」「小売需要が落ち着いてしまい在庫がだぶついている」等の声も聞かれる。

《主要輸出先国における最近のコメの輸出数量の動向》

	輸出数量の対前年比							輸出事業者等からの聞きとり結果
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
香港	+16%	+58%	+53%	+72%	+32%	+40%	-10%	・巣ごもり需要により、一時、小売需要が大きく増加したが、最近では落ち着きが見られる。 ・レストランの営業が再開されたことにより業務用需要は戻りつつあるが、まだ前年の水準には回復していない。
シンガポール	+38%	-23%	-24%	±0%	-4%	-19%	-9%	・ロックダウンの発生に伴い、輸出量は一時大きく減少。 ・ロックダウン解除後、営業は元に戻りつつあるが、需要は前年の水準には回復していない。溜まった在庫を消化しているとの声も。
アメリカ	+40%	±0%	+44%	+177%	-58%	-40%	-31%	・日系スーパーの巣ごもり需要により輸出量が大きく伸びていたが、その後小売需要が落ち着いてしまい輸出量が減速。
台湾	+198%	+10%	+131%	+27%	+213%	-19%	+17%	・感染拡大の押さえ込みに成功したことから、大きな影響を受けておらず、輸出も堅調に推移。
中国	-67%	+22%	+133%	+28%	+111%	+25%	+936%	・予定通り順調に輸出しているとの声がある一方、新型コロナウイルスの影響で高級食品の需要が減退し、今後の春節需要に与える影響を懸念する声も聞かれる。
全世界	+40%	+17%	+37%	+48%	-1%	+3%	-4%	

商業用のコメの輸出数量及び輸出金額の推移

- 2019年の輸出数量は17,381トン(対前年比26%増)、輸出金額は約46億円(同23%増)となった。
- 2020年1～8月の輸出数量は12,574トン(対前年同期比20%増)、輸出金額は約33.9億円(同23%増)となった。

	2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年 (1～8月)	
	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円
輸出合計	7,640 (+69%)	2,234 (+56%)	9,986 (+31%)	2,709 (+21%)	11,841 (+19%)	3,198 (+18%)	13,794 (+16%)	3,756 (+17%)	17,381 (+26%)	4,620 (+23%)	12,574 (+20%)	3,388 (+23%)
香港	2,519 (+109%)	659 (+75%)	3,342 (+33%)	842 (+28%)	4,128 (+24%)	1,016 (+21%)	4,690 (+14%)	1,160 (+14%)	5,436 (+16%)	1,372 (+18%)	4,684 (+35%)	1,236 (+43%)
シンガポール	1,850 (+93%)	463 (+55%)	2,350 (+27%)	539 (+16%)	2,861 (+22%)	642 (+19%)	3,161 (+10%)	694 (+8%)	3,879 (+23%)	802 (+15%)	2,316 (-2%)	496 (+1%)
アメリカ	322 (+254%)	103 (+185%)	812 (+152%)	236 (+129%)	986 (+21%)	320 (+36%)	1,282 (+30%)	404 (+26%)	1,980 (+54%)	543 (+34%)	1,320 (+3%)	380 (+10%)
台湾	753 (+348%)	268 (+264%)	910 (+21%)	321 (+20%)	943 (+4%)	350 (+9%)	1,173 (+24%)	394 (+12%)	1,262 (+8%)	411 (+4%)	1,121 (+63%)	330 (+39%)
中国	568 (+1,135%)	291 (+1,429%)	375 (-34%)	163 (-44%)	298 (-21%)	97 (-40%)	524 (+76%)	211 (+117%)	1,007 (+92%)	363 (+72%)	658 (+50%)	205 (+24%)
オーストラリア	273 (+44%)	84 (+51%)	357 (+31%)	109 (+30%)	476 (+33%)	145 (+33%)	635 (+33%)	197 (+37%)	770 (+21%)	233 (+18%)	667 (+43%)	203 (+45%)
タイ	208 (+890%)	37 (+321%)	395 (+90%)	71 (+93%)	192 (-51%)	51 (-29%)	320 (+67%)	81 (+60%)	578 (+81%)	145 (+79%)	346 (-10%)	91 (-4%)
イギリス	189 (+226%)	60 (+160%)	326 (+72%)	98 (+64%)	695 (+113%)	191 (+94%)	422 (-39%)	121 (-37%)	450 (+7%)	131 (+8%)	282 (-7%)	80 (-8%)
ベトナム	142 (+788%)	15 (+195%)	74 (-48%)	16 (+6%)	101 (+36%)	33 (+108%)	118 (+17%)	37 (+11%)	213 (+81%)	65 (+75%)	77 (-29%)	22 (-31%)
ロシア	30 (-45%)	10 (-51%)	74 (+147%)	25 (+162%)	78 (+5%)	31 (+21%)	120 (+54%)	43 (+39%)	174 (+45%)	64 (+50%)	131 (+64%)	47 (+59%)
マレーシア	124 (+1,967%)	41 (+1,862%)	167 (+35%)	45 (+10%)	259 (+55%)	62 (+40%)	221 (-15%)	51 (-17%)	234 (+6%)	59 (+14%)	116 (-9%)	30 (-5%)
モンゴル	134 (+84%)	24 (+68%)	198 (+48%)	33 (+37%)	203 (+3%)	32 (-4%)	336 (+66%)	56 (+73%)	315 (-6%)	53 (-5%)	227 (+15%)	37 (+10%)
その他	528 (+81%)	179 (+57%)	606 (+15%)	211 (+17%)	621 (+2%)	228 (+8%)	792 (+28%)	307 (+35%)	1,083 (+37%)	380 (+24%)	629 (+10%)	231 (+10%)

資料：財務省「貿易統計」(政府による食糧援助を除く。)

注1：()内は対前年同期増減率である。

注2：数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。

一般社団法人 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会の概要

- | | |
|---------|--|
| 1. 設立 | 平成26年11月27日
(前身の全国米関連食品輸出促進会から改称し、組織目的を明確化し、オールジャパンの輸出団体として平成26年11月27日に設立。平成27年8月13日に一般社団法人化。) |
| 2. 目的 | <ol style="list-style-type: none">1. 我が国の良質なコメ・コメ関連食品の海外での需要の開拓・拡大を図り、世界のマーケットに届けるため、オールジャパンで取り組むべき共通課題の洗い出し・解決に向けた協力体制を構築すること2. 輸出の拡大を通じて、我が国のコメ生産者の所得向上に資すること3. 輸出拡大にむけて、協議会会員間の相互の情報収集、共有を通じ、各種連携を促進し、必要に応じて輸出事業の共同展開に資すること |
| 3. 事業内容 | <ol style="list-style-type: none">1. オールジャパンのブランド育成2. 海外市場開拓調査3. 産地PR・国内商談会4. 海外販売促進活動5. 会員ニーズに基づく共同の取組の促進 等 |
| 4. 会員数 | 48会員(令和2年9月30日現在)
全国農業協同組合連合会、木徳神糧株式会社、株式会社神明、千田みずほ株式会社、板橋貿易株式会社、全国米穀販売事業共済協同組合、白鶴酒造株式会社、全国米菓工業組合 等 |

コメ・コメ関連食品の輸出拡大に向けた取組

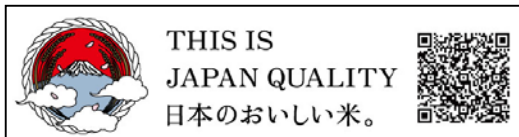
○ コメ・コメ関連食品の輸出拡大のため、他の品目に先がけて、オールジャパンでコメ・コメ関連食品の輸出を促進する全国団体(全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会)を平成26年11月27日に立ち上げ。

○ 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会は、統一ロゴマークの開発・発表、海外でのPRイベント等を開催。

(1) 日本産米であることの識別を容易にし、その品質等を海外の消費者にアピールするため、日本産米・米加工品輸出の統一ロゴマークを開発し、国内で発表(平成27年3月13日)。(農林水産大臣出席、国内メディア約30社が参加)

ロゴマークと併せてQRコードを表示し、日本産米に関する映像コンテンツを含むWEBページにリンクさせることにより、日本産米の良さを映像でPRする仕組みを構築。

〈 日本産米輸出の統一ロゴマーク 〉



(注) QRコードから、日本産米・米加工品のPR映像が流れるHPへリンク

(2) 海外においても、統一ロゴマークを用いて、日本産米・米関連食品のPRイベントを開催。

- ① 米国 日本酒のPR・商談会(2018年4月30日～5月3日)
- ② 香港 日本産米・パックご飯・日本酒・米菓のPR(2018年8月16日～18日)
- ③ シンガポール 米菓のPR・セミナー(2018年10月19日～21日)
- ④ 上海 日本産米・パックご飯・日本酒・米菓のPR(2018年11月5日～10日)
- ⑤ 香港 日本産米のPR・セミナー(2018年12月10日)
- ⑥ 北京 日本酒のPR・セミナー(2019年1月17日)
- ⑦ 中国 パックご飯・米菓・日本酒のPR(2019年1月～3月)
- ⑧ 米国 日本酒のPR・セミナー・商談会(2019年2月23日～3月2日)
- ⑨ 中国 パックご飯のPR(2019年6月～7月)
- ⑩ 北京 日本酒のPR(2019年7月19日～21日)
- ⑪ 香港 日本産米のPR(2019年9月～10月)
- ⑫ 上海 日本産米の商談会(2019年11月5日～10日)
- ⑬ マカオ 日本種のPR・商談会(2019年12月18日～21日)
- ⑭ 北米 米菓のPR・商談会(2020年1月18日～25日)

香港高級中華料理店での日本産米を使用したメニューフェアの実施
(2019年9月30日～10月31日)

香港の高級中華料理店(7店舗)において、当地で著名なシェフの考案による日本産米を使用したメニューフェアを実施。フェアに先立ち、9月17日に開催したメディア試食会には11社の現地メディアが参加。



春節向け日本産包装米飯およびコメ加工品ギフト品評会の実施(2020年9月23日(上海)・25日(北京))

中国の大手百貨店等のバイヤー(上海・北京の2会場:約60名)に対し、日本産包装米飯や日本酒・米菓等を組み合わせた春節需要向けギフトボックスを試食等によりPR。バイヤーからは日本産米や日本酒の美味しさを評価する声が聞かれ、今後は契約に向け引き続き商談を実施。



コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想(平成29年9月8日公表)

我が国のコメの消費量が毎年約10万トン減少していく中で、食料自給率・食料自給力の向上やコメ農家の所得向上を図っていくためには、海外市場に積極的に進出し、輸出を拡大していくことが喫緊の課題。

→ そのため、平成29年9月に「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げ、コメの輸出量を飛躍的に拡大するため、戦略的に輸出に取り組む関係者を特定し、それらが連携した個別具体的な取組を強力に後押しする。

(1) 戦略的輸出事業者

令和元年に向けた飛躍的な輸出目標を掲げ、コメ輸出の戦略的な拡大に取り組む輸出事業者を「戦略的輸出事業者」として特定。



「戦略的輸出事業者」等と連携したプロモーション等により、輸出先国における日本産米の需要を拡大

連携したプロモーション等の実施

(3) 戦略的輸出ターゲット国

「戦略的輸出事業者」が輸出を拡大する国を中心に、重点的にプロモーション等を行う「戦略的輸出ターゲット国」を特定。

→ 中国、香港、シンガポール、米国、EU等



コメ輸出の飛躍的拡大

目標：10万トン^(※)

「戦略的輸出事業者」と連携して、輸出用米の安定的な生産に取り組む「戦略的輸出基地」づくりを推進

産地と事業者の結びつきの強化・拡大

(2) 戦略的輸出基地(産地)

輸出産地としての取組方針を掲げ、輸出用米の安定的な生産に取り組む産地(法人・団体)を「戦略的輸出基地」として特定。



(※) 米菓・日本酒等の原料米換算分を含む。

コメ海外市場拡大戦略プロジェクトの参加状況(令和2年9月30日時点)

戦略的輸出事業者参加状況(2020年9月30日時点)

74事業者(目標数量合計:14万トン※)

○ 主な戦略的輸出事業者(輸出目標上位5事業者を抜粋)

戦略的輸出事業者	輸出目標	重点国・地域
(株)神明	30,000トン	香港、中国
木徳神糧(株)	30,000トン	中国、台湾、タイ、ベトナム等
JA全農	20,000トン	中国、シンガポール、他アジア、中東、EU、米国等
(株)Wakka Japan	15,000トン	香港、シンガポール、台湾、ハワイ、米国本土、タイ、中国
全農パールライス(株)	10,000トン	中国、台湾、ヨーロッパ、米国、香港、シンガポール、タイ、ロシア等

※ 輸出事業者の目標の積み上げであり、重複して計上される場合もある。

戦略的輸出基地(産地)参加状況(2020年9月30日時点)

- (1) 団体・法人 254産地
- (2) 都道府県単位の集荷団体等 21団体
(JA全農県本部、経済連)
((1)以外の産地も含めた取組を推進する都道府県単位の団体等)
- (3) 全国単位の集荷団体等 1団体(JA全農)
((1)、(2)以外の産地も含めた取組を推進する全国単位の団体等)

○ 主な戦略的輸出基地(輸出実績上位5産地を抜粋)

【団体】		【農業法人】	
都道府県	戦略的輸出基地	都道府県	戦略的輸出基地
新潟県	JAグループ新潟米輸出推進協議会	新潟県	株式会社新潟農商
宮城県	JAみやぎ登米	新潟県	新・新潟米ネットワーク
富山県	JAみな穂	茨城県	茨城県産米輸出推進協議会
岩手県	JA岩手ふるさと	山形県	(株)庄内こめ工房
秋田県	JA秋田おぼこ	北海道	(株)シヨクレン北海道

戦略的輸出ターゲット国

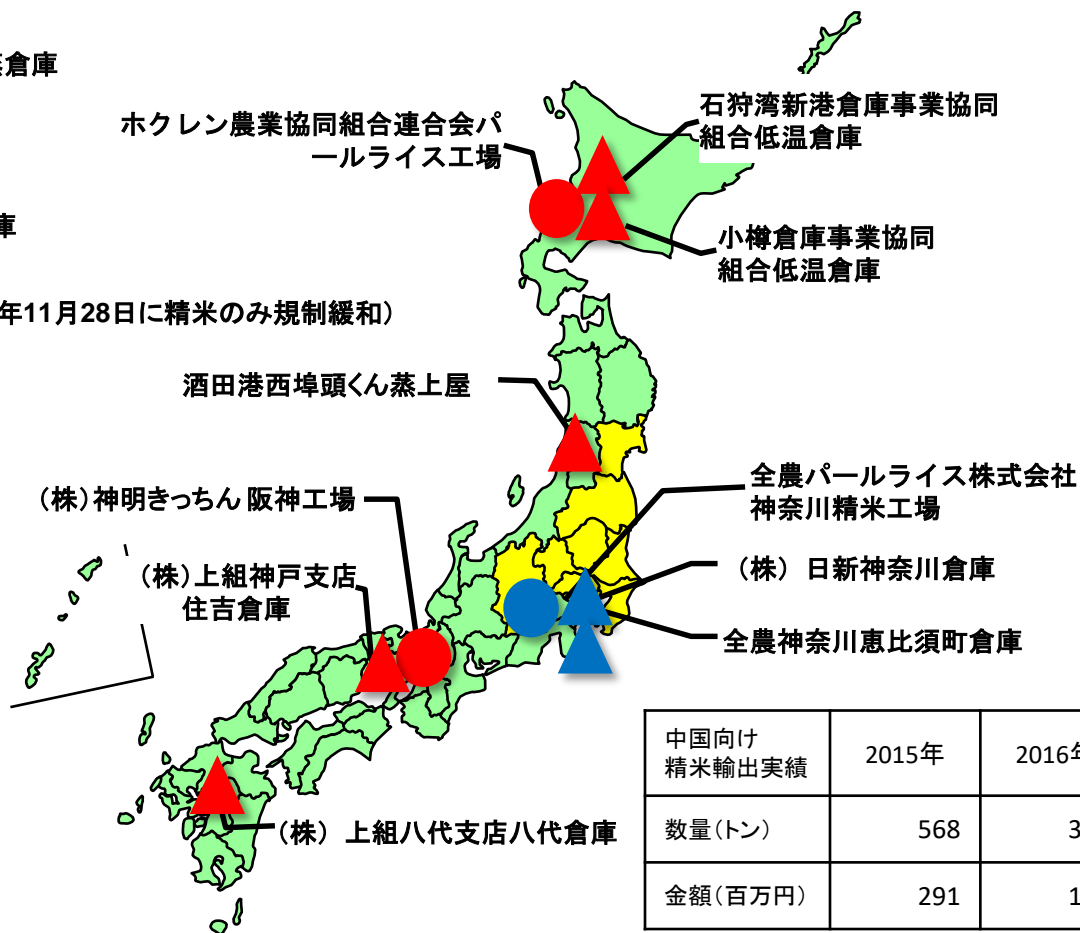
戦略的輸出事業者から提出された「重点的に輸出を拡大する国・地域」は以下のとおり。

中国、台湾、香港、マカオ、シンガポール、タイ、ベトナム、マレーシア、モンゴル、米国、カナダ、EU、スイス、オーストラリア、ロシア、中東、インド

中国向けコメ輸出の状況

- 中国向けに精米を輸出するためには、指定精米工場(3か所)における精米及びくん蒸倉庫(7か所)におけるくん蒸が必要。
- また、福島第一原子力発電所事故により、9都県産米の輸出は停止。
- 2018年5月には指定精米工場2か所、くん蒸倉庫5か所が追加、2018年11月には福島第一原子力発電所の事故後停止となっていた新潟県の精米の規制が緩和され、輸出量は大きく増加。

- 追加された精米工場
- ▲ 追加されたくん蒸倉庫
- 既存の精米工場
- ▲ 既存のくん蒸倉庫
- 輸入規制9都県
(新潟県は2018年11月28日に精米のみ規制緩和)



中国向け 精米輸出実績	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年 (1~8月)
数量(トン)	568	375	298	524	1007	658
金額(百万円)	291	163	97	211	363	205

経営規模・生産コスト等の内外比較

- 我が国と輸出国の間には、国土条件の制約などにより、国内生産者の努力だけでは埋めることのできない農業生産性の格差が存在。
- 米の生産コストは、米国と比較して7倍の差(2018年)。
- 我が国では、トラクタや自脱型コンバインのほか、田植機といった各工程に係る専用機を多くの生産者が保有し、自ら作業。一方、米国では、基本的にはトラクタと普通型コンバインを所有し、播種や防除、施肥作業は専門業者に委託。

○ 農業経営規模(国際比較)

[農家(農業経営体)の経営規模(他の先進国との比較)]

	日本	米国	EU	豪州			
	(2019年)	(2019年)	(2016年)	ドイツ	フランス	イギリス	(2018年)
平均経営面積 (ha)	3.0	179.7	16.6	60.5	60.9	90.1	4442.9

出典: 日本は、「平成31年農業構造動態調査」

日本以外の国・地域は、

米国は、「Farms and land in Farms 2019 Summary」(米国農務省)

EUは、「Eurostat」(欧州委員会)

豪州は、「Agricultural Commodity Statistics 2019」(豪州農漁業省)

注: 日本は農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積。

EU及び豪州は、全経営耕地面積を、農家個数で除した値である。

[コメ農家の経営規模]

- ・ 日本(コメ農家(販売農家)の平均): 約1ha
- ・ 米国(カリフォルニア州のコメ農家の平均): 約161ha
- ・ 豪州(ニュー・サウス・ウェールズ州の平均): 約51ha
- ・ 中国(黒龍江省のコメ農家(国营農場所属)の平均): 10ha程度
(※300haを超える農家もある)

出典: 日本は、「2015年世界農林業センサス」(農林水産省)

米国は、「2017 CENSUS OF AGRICULTURE」(米国農務省)

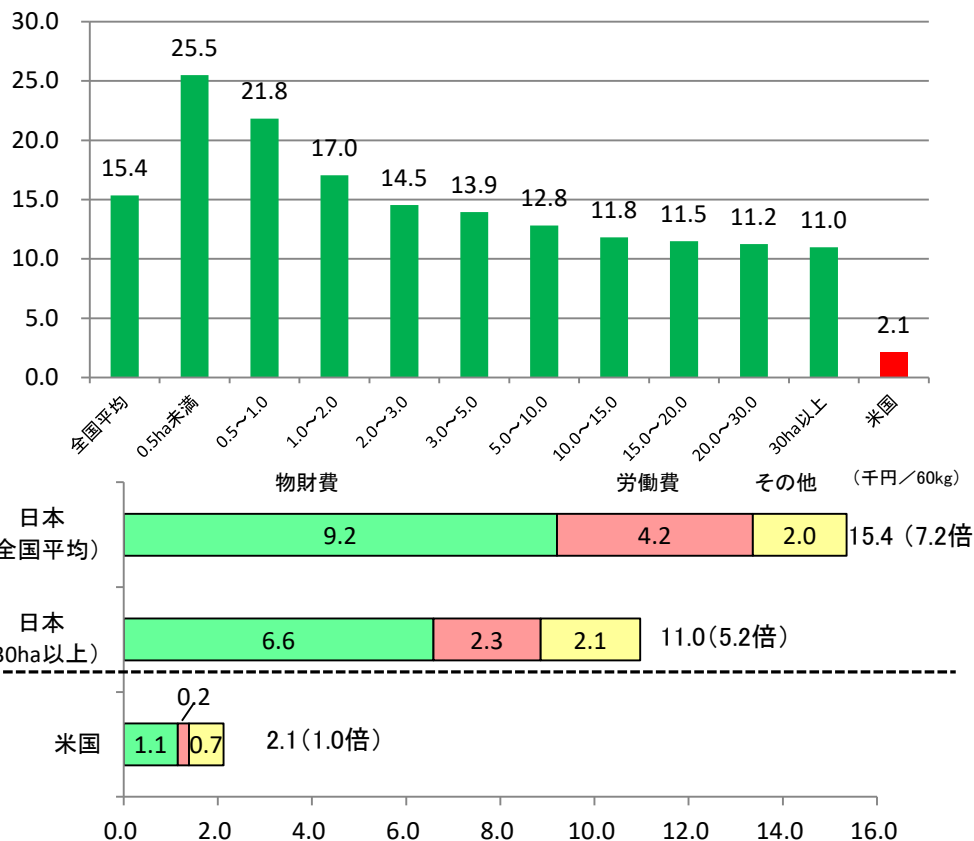
豪州は、「Statistical Summary (2019 Crop)」(ニュー・サウス・ウェールズ州政府)

中国は、民間研究報告より

日本の農業経営規模に比べ、EUは約6倍、米国は約60倍、豪州は約1,490倍。コメ農家については、米国(カリフォルニア州)は約160倍。

○ 米国とのコメ生産コストの比較(2018年)

(千円/60kg)



資料: USDA「Commodity Costs and Returns」(2018)、1US\$ = 110.42円(国際通貨基金)











農林水産省「平成30年産米生産費」

注1: 生産コストは資本利子・地代全額算入生産費

注2: 農林水産省「平成30年産米生産費」における調査対象のコメ農家の平均作付面積は1.7ha。

日米の水稲栽培法の主な違い

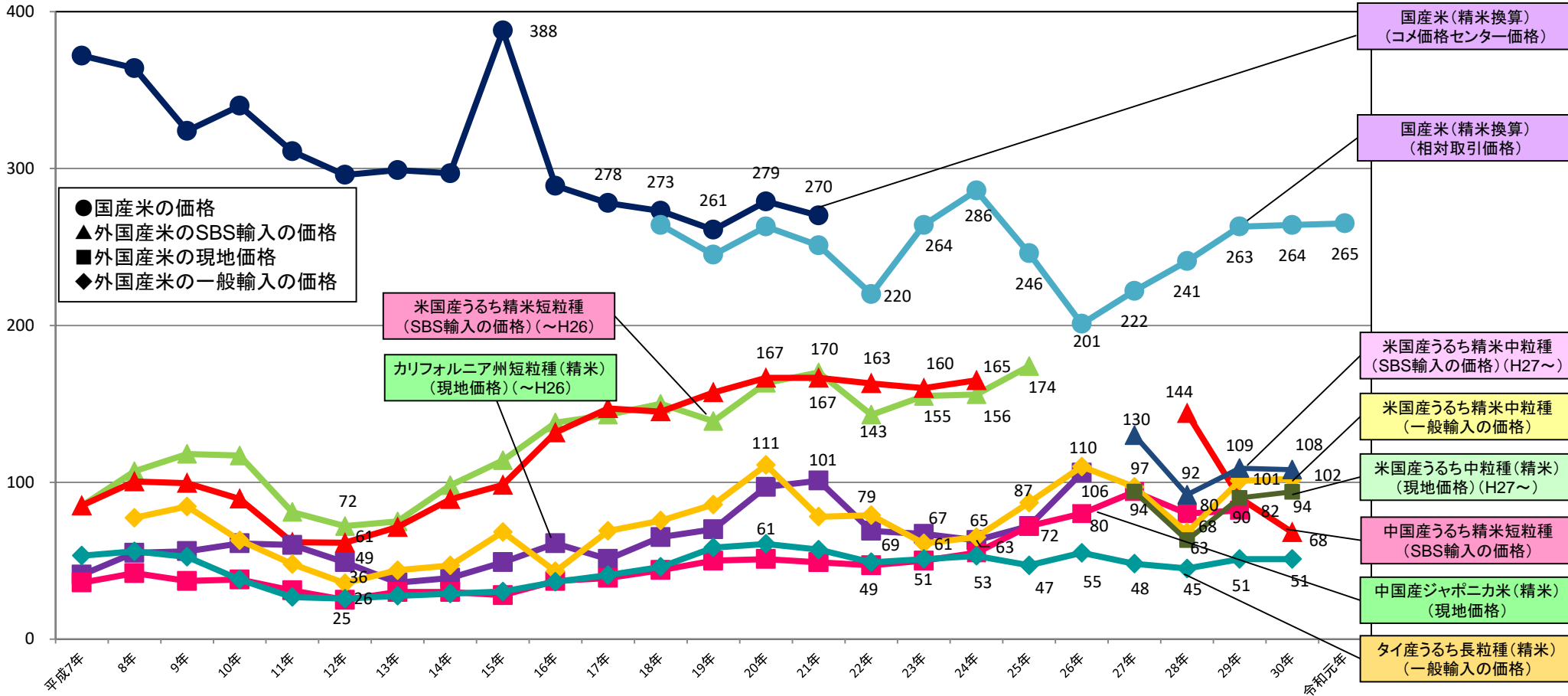
○ 我が国は、0.3～0.5ha区画を中心とした水田に合う中型機械による稲作が行われているのに対して、米国の稲作は広大な農地に簡易に畦を造成した大区画(10ha区画程度)で、種もみを飛行機で直接、播種する等、栽培法が大きく異なり、効率性に大きな格差。

	日本	米国(カリフォルニアの典型的生産法)
<p>経営規模 [1ha=10,000m²]</p>	<p>水稲作付面積 全国平均 1.4ha </p> <p>北海道 8.2ha </p> <p>1区画規模 ~1ha程度 </p>	<p>約320ha 〔 約1.8km×1.8km相当 東京ドーム約70個相当 〕</p> <p>1区画規模 ~10ha程度 </p>
トラクター	 <p>20～50馬力 〔 30馬力：0.2ha/時 〕</p>	 <p>95～225馬力 →購入又はリース 〔 200馬力：1.2ha/時 〕</p>
播種・育苗・移植 直播	 <p>ハウス内等で播種・育苗 → 田植機により移植 〔 4～10条植： 0.2～0.45ha/時 〕</p>	 <p>種もみを飛行機から 直接播種 →専門業者に外部委託</p>
収穫	 <p>自脱型コンバイン 〔 3～6条刈： 0.15～0.3ha/時 〕</p>	 <p>大型コンバイン →購入又はリース 〔 刈幅6m：1ha/時 〕</p>

コメの内外価格差

○ 我が国と海外との内外価格差は依然として大きい。

円/kg(精米ベース)



- 注1: コメ価格センター価格は、消費税等を含まないものであり、玄米の価格(年産ベース)を精米換算(とう精代等は含まない)したもの。(全銘柄加重平均価格)
- 注2: 相対取引価格は、消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格(年産ベース、当該年産の出回りから翌年の10月(令和元年産は出回りから令和2年8月まで))を精米換算したもの。(全銘柄加重平均価格)
- 注3: SBS輸入の価格は政府買入価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含む。(加重平均価格) 26年度の米国産うるち精米短粒種及び25年度~27年度の中国産うるち精米短粒種の輸入実績はない。
- 注4: 一般輸入の価格は政府委託契約価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含まない。(加重平均価格)
- 注5: カリフォルニア州短粒種(精米)の現地価格は、現地精米所出荷価格(暦年ベース)。「USDA Rice Yearbook」(米国農務省)。23年1~10月のデータはなし。
- 注6: 米国産うるち中粒種(精米)の現地価格は、業界誌が掲載した月初のFOB価格(当該年度の9月~3月の平均価格)。
- 注7: 中国産ジャポニカ米(精米)の現地価格は、平成21年までは現地市場における精米の卸売価格、平成22年、23年は現地市場におけるもみ米の卸買付価格を精米換算(換算率は米国農務省データによる)したもの、平成24年以降は卸売市場における精米の卸売価格(いずれも暦年ベース)。「中国農業発展報告」(中華人民共和国農業部)
- 注8: 為替レートは「International Financial Statistics Yearbook」(国際通貨基金)。

MA米の運用に関する政府の方針・見解

- MA米を受け入れた際、政府として「米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」との方針を決定。
- ミニマム・アクセスは輸入機会の提供だが、MA米については国が輸入を行う立場にあり、通常の場合にはミニマム・アクセス数量の全量を輸入。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意受入時の閣議了解 (細川内閣)

ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う 農業施策に関する基本方針(抜粋)

平成5年12月17日
閣議了解

(別紙)

対策項目

1 米の生産・供給安定対策

米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わないこととし、引き続き、安定的な国内生産が可能となり、国民への安定供給を確保できるよう、中期的観点に立った備蓄と用途に応じた需給均衡を確保することができる新たな米管理システムを整備する。

○ MA輸入に関する政府統一見解

ウルグアイ・ラウンド農業協定におけるコメのミニマム・アクセス機会の 法的性格に関する政府統一見解

- (1) コメについて、ウルグアイ・ラウンド農業協定に基づき、ミニマム・アクセス機会を設定する場合、我が国が負う法的義務の内容は、コメの国内消費量の一定割合の数量について輸入機会を提供することである。
- (2) ただし、コメは国家貿易品目として国が輸入を行う立場にあることから、ミニマム・アクセス機会を設定すれば、通常の場合には当該数量の輸入を行うべきものと考えている。
- (3) しかし、我が国が輸入しようとしても、輸出国が凶作で輸出余力がない等客観的に輸入が困難な状況もありえないわけではなく、かかる例外的なケースにおいて、現実に輸入される数量がミニマム・アクセス機会として設定される数量に満たなかったとしても、法的義務違反が生じるものではないと理解している。

(平成6年5月27日に衆議院予算委員会で公表。当時の内閣は羽田内閣)

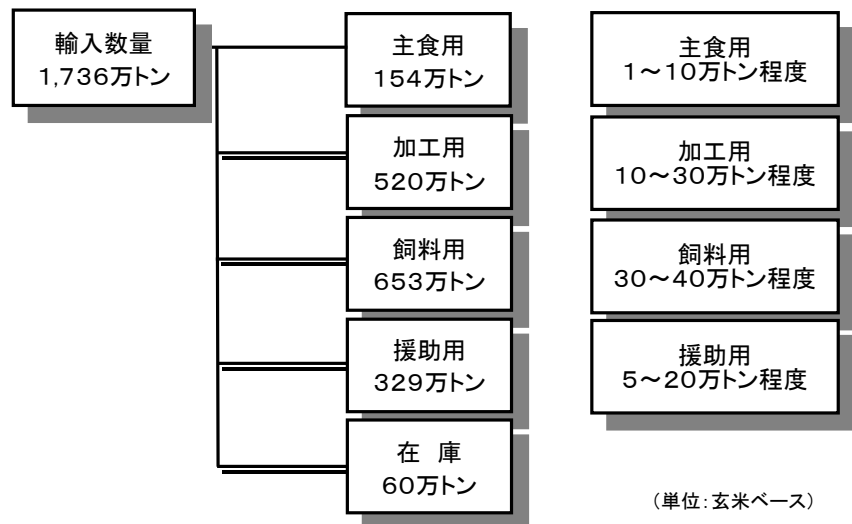
MA米の販売状況

- 国家貿易によって輸入したMA米は、価格等の面で国産米では十分に対応し難い用途(主として加工食品の原料用)を中心に販売。
- 一方で、MA米に対する加工用等の需要は限られるため、飼料用にも販売する他、海外への食糧援助に活用。

○ MA米の販売状況(令和元年10月末現在)

平成7年4月～令和元年10月末の合計

単年度の平均的販売数量



(単位: 玄米ベース)

注1:「輸入数量」は、令和元年10月末時点の政府買入実績。

注2:「主食用」は、主に中食・外食向け米。

(※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米を、援助用(151万トン)、飼料用等(214万トン)に活用。)

注3:「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。

注4:「在庫」は、令和元年10月末時点の数量。

注5:在庫60万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

注6:上記販売用途の他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した16万トンがある。

注7:ラウンドの関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

○ MA米の販売状況(年度別)

(単位: 万玄米トン)

販売先	平成8RY	平成9RY	平成10RY	平成11RY	平成12RY	平成13RY	平成14RY	平成15RY	平成16RY	平成17RY	平成18RY	平成19RY	平成20RY	平成21RY	平成22RY	平成23RY	平成24RY	平成25RY	平成26RY	平成27RY	平成28RY	平成29RY	平成30RY	令和元RY	合計
主食用	—	3	4	10	10	9	10	4	6	8	10	11	10	8	8	1	8	10	4	1	1	5	9	4	154
加工用	12	28	19	28	24	27	24	21	31	25	25	36	37	21	21	15	15	19	16	10	12	19	18	17	520
飼料用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	58	66	25	42	38	45	33	44	65	70	63	39	50	653
援助用	—	12	34	23	26	21	23	20	22	17	13	8	12	20	14	9	19	10	4	6	4	2	5	5	329
在庫	31	39	42	44	56	75	95	127	148	175	189	152	97	95	88	96	78	80	83	71	64	54	60	60	—

注1: RY(米穀年度)とは前年11月から当年10月までの1年間である

(例えば令和元RYであれば、平成30年11月から令和元年10月まで)。

注2:この他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用に販売した16万トンがある。

注3:ラウンドの関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

○ MA米の食糧援助への活用にあたっての留意点

- ・ 途上国や国際機関からの要請を踏まえる必要
- ・ 財政負担が必要
- ・ 国際ルールとの整合性に留意:
 - ① 援助先へのコメ輸出国は、援助先への輸出減を懸念
→ 援助するときは、国際機関等に連絡・協議する必要
 - ② MA米の輸出国は、日本市場向けに輸出
→ 輸入品と国産品を同じように扱う必要

MA米の運用に伴う財政負担

○ MA米の運用については、飼料や援助に仕向けられることに伴う売買差損、在庫に伴う保管料などが発生。

○ MA米の売買差損・保管料等

MA米の飼料用販売

8万円 / トンの輸入米
2万円 / トンで飼料用に販売 } 差し引き6万円/トンの財政負担

50万トン飼料用として売却すれば
300億円

MA米の援助への活用

8万円 / トンの輸入米に
2万円 / トンの輸送費を負担して援助 } 合わせて10万円/トンの財政負担

50万トン援助すれば
500億円

MA米の在庫

1年間で、1万円 / トンの保管料

100万トンを1年間在庫すれば
100億円

注:平成26~30年度のデータ等を基に試算。

○ MA米の損益全体

(単位:億円)

	7年度 (1995)	8年度 (1996)	9年度 (1997)	10年度 (1998)	11年度 (1999)	12年度 (2000)	13年度 (2001)	14年度 (2002)	15年度 (2003)	16年度 (2004)	17年度 (2005)	18年度 (2006)
売買損益①	▲43	114	148	150	215	204	225	116	13	▲202	▲22	16
売上原価	▲97	▲216	▲230	▲373	▲347	▲298	▲247	▲221	▲492	▲632	▲439	▲546
買入額	▲314	▲365	▲400	▲439	▲346	▲321	▲289	▲349	▲467	▲362	▲523	▲493
売却額	54	330	378	523	562	502	472	337	505	430	417	562
管理経費②	▲26	▲116	▲152	▲152	▲153	▲173	▲186	▲185	▲172	▲182	▲185	▲240
保管料	▲6	▲39	▲60	▲59	▲66	▲75	▲87	▲103	▲124	▲147	▲170	▲184
損益合計 (①+②)	▲69	▲2	▲4	▲2	62	31	39	▲69	▲159	▲384	▲207	▲224

注5

	19年度 (2007)	20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)	25年度 (2013)	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)
売買損益①	49	▲25	▲135	▲228	▲224	36	▲28	▲295	▲375	▲234	▲67	▲235
売上原価	▲597	▲595	▲779	▲611	▲649	▲501	▲485	▲629	▲697	▲592	▲554	▲611
買入額	▲577	▲646	▲708	▲506	▲630	▲518	▲498	▲629	▲663	▲579	▲605	▲599
売却額	646	570	644	383	425	537	457	334	322	358	487	376
管理経費②	▲265	▲179	▲203	▲152	▲138	▲121	▲122	▲117	▲130	▲117	▲95	▲76
保管料	▲133	▲92	▲113	▲92	▲92	▲82	▲86	▲89	▲86	▲72	▲61	▲56
損益合計 (①+②)	▲216	▲204	▲338	▲380	▲362	▲85	▲150	▲412	▲505	▲351	▲163	▲311

注1:数値はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

注2:「売上原価」は、「期首在庫棚卸高+買入額-期末在庫棚卸高」により算出。

注3:「売買損益」は、売却額から売上原価を差し引いたもの。

注4:「管理経費」は、保管料、運搬費等。

注5:平成11~13年度の損益は、利益が生じたことから、旧食糧管理特別会計法第6条に基づき国内米管理勘定へ備蓄損失補てん財源として繰り入れた。

注6:MA米の援助輸出に係るODA負担分は含まない。